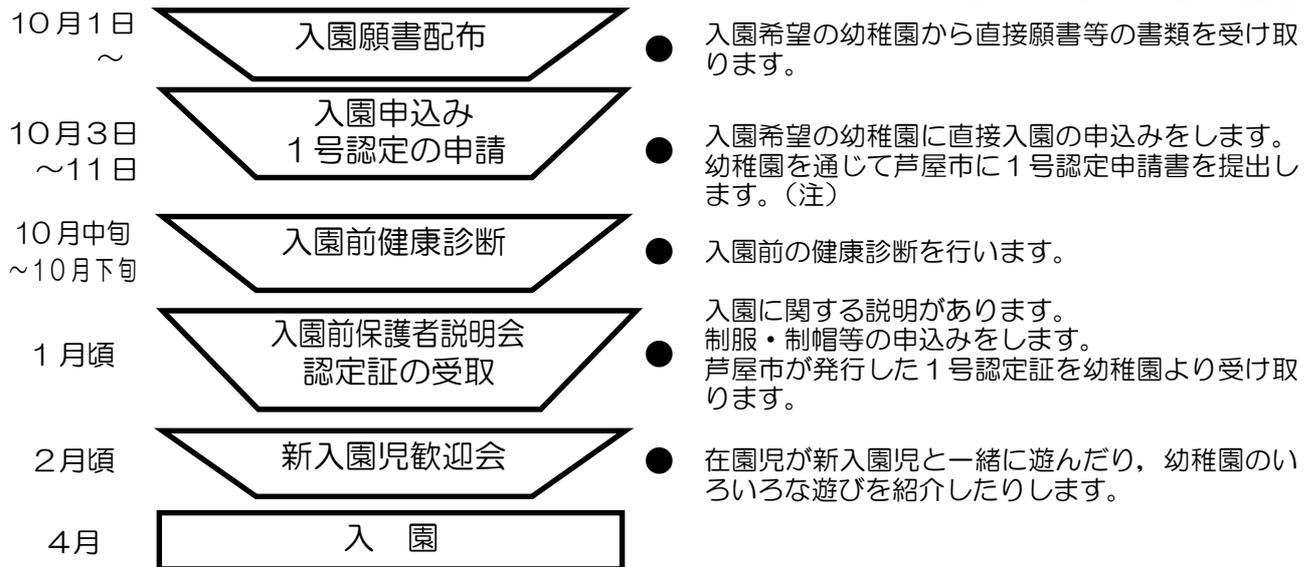






## 5 入園までの流れ



(注) 平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、市立幼稚園を利用する場合に、1号認定を受ける必要があります。

また、入園申込みに際し申込者数が定員に基づく申込可能人数を超える場合は、抽選による選考を行います。

## 6 保育時間・休業日等

### 🌸 保育時間

- ★弁当日(週3回) 8:50 ～ 14:30
- ★弁当日以外の日 8:50 ～ 11:50

### 🌸 入園式

- ★平成31年4月12日(金)

※ 新5歳児の入園は4月11日(木) 始業式になります

### 🌸 休業日

- ★夏休み 7月20日～8月31日
- ★冬休み 12月25日～1月6日
- ★春休み 3月23日～4月9日
- ★土曜日、日曜日、国民の祝日

## 7 学級編制

- ★4歳児・5歳児とも：1学級30人学級編制

(平成31年度の学級数は、平成31年2月末時点の入園予定者数により決定します。)

## 8 保育料等

### 🌸 保育料の階層区分

(平成30年度金額)

階 層 区 分		保 育 料 (月 額)		
		第1子	第2子	第3子以降
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円
B	市町村民税所得割非課税世帯(ひとり親世帯等)	0円	0円	0円
	市町村民税所得割非課税世帯	2,000円	0円	0円
C1	市町村民税 所得割額	77,100円以下の世帯(ひとり親世帯等)	3,000円	0円
		77,100円以下の世帯	6,500円	3,250円
C2	市町村民税 所得割額	77,101円以上の世帯	10,000円	5,000円
C3		211,201円以上の世帯	12,000円	6,000円
C4		301,001円以上の世帯	15,000円	7,500円

＜保育料の算定にあたって＞

- 入園料は保育料に含まれます。
- 「第2子」とは小学校3年生までの子どものうち、最年長の子どもから順に2人目の園児をいいます。また、「第3子以降」とは小学校3年生までの子どものうち、最年長の子どもから順に3人目以降の園児をいいます。ただし、市町村民税所得割の額が77,100円以下の世帯は上限年齢の制限がありません。
- A階層の「生活保護世帯等」とは、生活保護世帯及び中国在留邦人等に係る支援給付受給世帯をいいます。
- B階層及びC1階層の「ひとり親世帯等」とは、母子世帯若しくは父子世帯、障がい者若しくは障がい児と生計を一にする世帯、生活保護基準に準じ生活に困窮していると認められる世帯をいいます。
- 市町村民税所得割の額については、住宅取得等特別控除、寄付金税額控除、配当控除、外国税額控除等の税額控除は適用しません。ただし、調整控除は適用されます。
- 階層判定にあたっては、父母の市町村民税所得割の合計額に基づき行いますが、父母の収入だけで生計を維持することが難しく、同居の祖父母等が生計を維持している場合は、その主たる生計維持者の市町村民税所得割の額を合算して行います。
- 未婚のひとり親世帯で一定の条件を満たす場合には、寡婦（寡夫）控除が適用されます。
- 4月から8月分は前年度の市町村民税所得割の額、9月から3月分は当該年度の市町村民税所得割の額により算定します。なお、4月から8月分の保育料の額は4月に、9月から3月分は9月に通知します。
- 失業等により所得が著しく減少したために生活が困難となった場合及び災害などにより居住している住宅に被害を受けた場合等については、保育料が減免される場合があります。
- 1年間の納付額を12分割しているため、長期休業中も納付が必要です。
- 市町村民税所得割の額について、1月1日時点において、指定都市にて課税されていた方については、本市の所得税割額に再計算して保育料を決定します。



その他の実費支払

行事費・教材費等 毎月 約 2,000円 ◎入園時に制服制帽等購入費が別途必要になります。

※生活保護世帯等を対象に、一定の条件を満たす場合に実費支払額の一部を助成する制度があります。



9 預かり保育

芦屋市立幼稚園では、保護者の子育て支援の一環として、在園児を対象に、教育時間終了後等に預かり保育を実施しています。

※保育は有資格者の指導員が担当します。

★ 利用定員

定員：各園1日30人

※4歳児と5歳児の混合学級編制となります。

※30人の定員を超えた場合は、ご利用できない場合があります。

★ 利用可能期間

(平成31年度)

区分	開始日	終了日
4歳児	4月下旬	3月30日
5歳児	4月2日 ※新入園5歳児は入園式翌日	

(実施しない日) 土曜、日曜、祝日、代休日、年末年始、始業式(各学期)、入園式、卒園式、修了式及び園長が指定する日(各園によって異なります)

～このような場合に利用できます～

- 保護者の疾病、事故、出産、家族の看護若しくは介護が必要な場合
- 保護者の就労、就学等により、預かり保育を希望する場合
- 園児の兄弟姉妹の授業参観若しくは懇談会に出席するために希望する場合
- その他園長が必要と認める場合

※保育料及び預かり保育料に未納がある場合は利用できません。

★ 実施時間等

区分	預かり保育時間(最大)
通常保育時(弁当日)	14時30分～16時30分まで
通常保育時(弁当日以外の日)	11時50分～16時30分まで
春季・夏季・冬季休業日	8時50分～16時30分まで

※ 昼食には弁当をご持参ください。また、おやつもご準備ください。

★ 預かり保育料

利用する時間数に関わらず、1日の利用につき下記の日額料金がかかります。(平成30年度金額)

区分	預かり保育料
通常保育時	日額400円
春季・夏季・冬季休業日	日額800円

※保育料の階層区分がA階層及びB階層(ひとり親世帯等)の世帯は、預かり保育料が0円となります。

## 10 各園の主な教職員の体制

★ 園長，幼稚園教諭（クラス担任等），養護員，校務主事，預かり保育指導員

## 11 その他

★ 災害などに伴う措置

①大雨・洪水・暴風・大雪警報もしくは特別警報発令の場合

「芦屋市」に発令された場合は，臨時休業となります。

②地震発生の場合

「芦屋市」に震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休業となります。

★ 園児に対する保険

園内での万が一の事故に備え，災害共済給付制度（独立行政法人スポーツ振興センター）に加入します。

### 《各幼稚園の健康診断実施日等》

幼稚園名	定員※	健康診断日	各園の特色
宮川幼稚園 浜町1番20号 (代表) ☎22-5995 (預かり保育) ☎35-8592	180人	10月25日(木)	昭和9年創立の歴史をもち，園庭には大きなクスノキがあります。あたたかな地域の皆様に支えられ，笑顔と活気に満ちた幼稚園です。心も体もしなやかでたくましい幼児の育成をめざして，保育を進めています。
岩園幼稚園 岩園町24番3号 (代表) ☎22-5038 (預かり保育) ☎35-8593	180人	10月25日(木)	平成29年4月に新しい園舎が完成し幼稚園を再開しました。あたたかく たくましく 生きる子 の教育目標の下，様々な環境に主体的にかかわる幼児の育成をめざしています。合言葉は「すき すき だいすき みつけよう」です。
小槌幼稚園 打出小槌町15番7号 (代表) ☎22-4885 (預かり保育) ☎35-8582	150人	10月18日(木)	園周辺には，打出公園，打出天神社，打出商店街，図書館分室などがあり，四季の自然を身近に感じたり，地域の方と交流したり，日本の伝統行事に触れたりできる，豊かな環境に恵まれています。
朝日ヶ丘幼稚園 朝日ヶ丘町10番3号 (代表) ☎32-0278 (預かり保育) ☎35-8581	180人	5歳児のみの募集 ですので，随時実施します。	芦屋市の山手にあり，園内外は豊かな自然に恵まれ，園内ではたくさんの野菜を育てています。「生き生きと遊び，ともに育ちあう幼児をめざして」，元気いっぱい遊んでいます。
西山幼稚園 西山町22番15号 (代表) ☎32-5457 (預かり保育) ☎35-8594	120人	10月30日(火)	園庭には築山や池・果樹があり，城山登りやだんじりなど，恵まれた自然や地域の教育力を生かした保育を進めています。野菜栽培などの食育や，友達との響き合いを通じ，豊かな心を育てます。
伊勢幼稚園 伊勢町13番14号 (代表) ☎31-8313 (預かり保育) ☎35-8595	180人	10月25日(木)	近隣には美術博物館，図書館や公園があり，恵まれた環境の中で，体を動かして遊ぶことと食育に力を入れた保育を行っています。ザリガニやメダカ，金魚がいる2つの池と大きな畑が自慢です。
潮見幼稚園 潮見町1番3号 (代表) ☎34-0710 (預かり保育) ☎35-8583	180人	10月30日(火)	芦屋浜・南芦屋浜の広範囲から登園し，降園後も近隣の公園で友達と共に遊べる自然環境と子育て環境に恵まれた園です。運動遊びや異年齢のかかわり，地域の未就園児との交流に取り組んでいます。

※「定員」は，4，5歳児の合計です（申込可能人数とは異なります）



○入園に関するご相談・お問い合わせは，  
芦屋市教育委員会管理部管理課（TEL38-2085）または各幼稚園まで  
○精道こども園に関するご相談・お問い合わせは，  
こども・健康部子育て推進課（TEL38-2128）まで

